

第 16 号…平成30年7月

協会だより



一般社団法人 関東地域づくり協会

3 定時総会報告

第6回 定時総会

4 理事長あいさつ

5 関東地域づくり協会からのお知らせ

勤続精励職員表彰

関東地域づくり講演会を開催しました

第67回 利根川水系連合・総合水防演習開催

京浜河川事務所・久喜市・江戸川区の水防演習に参加

平成30年度 関東「道の駅」連絡会 通常総会が開催されました

平成30年度公益事業紹介

8 社会資本に関する話題

平成30年度 関東地方整備局 関係予算について

八ッ場ダム見学会が盛況です

東京外かく環状道路開通

中部横断自動車道開通

10 プロジェクトK ③④

荒川の治水と利水の要

荒川調節池総合開発事業

14 関東の河岸めぐり ⑬

行徳河岸 東京都

16 関東の土木遺産 ④①

霞ヶ浦湖岸施設 (元鹿島海軍航空跡) 茨城県

18 会員のひろば

雑草との戦い

19 会員情報

新会員紹介・お悔やみ

編集委員会だより

20 ピックアップ 関東の道の駅 ⑫

下仁田地域の玄関口。生活や観光の
“ハブ”になる 道の駅「しもにた」

表紙の言葉

松田春花さん (千葉県勝浦市立勝浦小学校)

千この田

この写真は当協会が主催する第30回「道のある風景写真コンクール」で小学校の部金賞に選ばれた千葉県勝浦市立勝浦小学校生の松田春花さんの作品です。「友達と遊んだ帰りに鴨川の大山千枚田に寄ったときの写真です。一番下の子の手を引きながら歩く妹の姿がとてもたのしく感じられ、写真を撮りました。麦わらぼうしの二人の向こうに見える棚田の風景がとても合っていて、私のお気に入りの一枚です」。

夏の雰囲気やよいカメラアングルでとらえた点が評価されました。



第6回 定時総会



平成 30 年 6 月 15 日（金）、大手町サンケイプラザ（東京都千代田区大手町）において、平成 30 年度第 6 回定時総会が開催されました。梅雨の時季で天気が心配される中、総会には会員 1,336 名中 415 名（委任状提出者 743 名）が出席されました。大勢の会員にご出席いただき、会場はほぼ満席となりました。

総会では、奥野理事長のあいさつの後、議長、議事録署名人が選出され、議事である第 1 号議案の平成 29 年度事業報告及び決算について事務局より説明、続いて監事から会計監査報告が行われ、それぞれ承認されました。その後、平成 30 年度事業計画及び予算について事務局から報告が行われ、特に質問や意見等もなく、議事は終了しました。

最後に、総会に届けられた祝電を披露し、定時総会は無事に終了となりました。

休憩を挟んだ後、作家の北康利氏より「維新百五十年 江戸に見る生き残りの知恵」と題して講演が行われました。西郷隆盛や福沢諭吉といった歴史上

の先人たちが生き残るためどのような知恵を絞ったか、そこから学ぶこれからの社会で生き残るための秘訣など、会員が元気になるような分かりやすいお話に、瞬く間に時間が過ぎました。



北康利氏による講演

理事長あいさつ

奥野晴彦

皆さまこんにちは。本日はご多忙のところ、また梅雨のじめじめした天候の中、一般社団法人関東地域づくり協会の定時総会にご出席いただき、ありがとうございます。開会に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

今年は、年始めから気温の変化が激しいように感じられます。平年並みの気温の日が少なく、季節外れという感じの日が多かったような気がいたします。全般的には高温の日が多いようで、これも温暖化の現れでしょうか。そのせいか、5月には秋田県で、この時期には珍しい豪雨があり、浸水等の被害が発生しました。台風5号、6号も相次いで発生しました。例年より早いのではないのでしょうか。また、最近長野方面で、震度5を超える地震が2回発生しております。毎年災害の話から始めますが、今年もまたそうになってしまいました。

土木学会は、先日、南海トラフ地震による20年間の経済的損失が1,240兆円に達するとの試算値を発表しました。地震による直接被害と合わせると1,410兆円にも達するといわれます。首都直下地震では、778兆円と見積もられるとのこと。とんでもない数字ですが、併せて、インフラをしっかりと整備することにより、被害が大きく低減することも見込まれることから、国土強靱化計画をさらに強力に進めるよう提言されました。災害被害を低減するには、ハード対策と合わせ、ソフト対策が必要とされますが、当協会の防災活動もいっそう強化する必要があると痛感しているところであります。

自然災害のほかにも、安全で安心な生活を確保する上で、不安要素はいっぱいあります。国際的な安全保障問題、とりわけ朝鮮半島情勢もその一つでしょう。3日前、歴史的な米朝会談が開かれました。1回の会談だけでは、一気に解決ということにはならないようです。多くの国の利害や思惑が交錯する事柄ではありますが、我が国の安全確保のため総力を挙げて取り組まなければならない課題であると思います。そのためにも、我が国の国際的プレゼンスをさらに向上する必要がある、災害に対してだけでなく、経済的にも“強い”国づくりが大切だということだと思います。

関東地域でも“強い”国づくりを支える重要なインフラが整備されつつあります。先日千葉県内の外環が供用開始しました。計画以来50年を経てやっと開通したわけですが、供用直後の交通量は高速が4万台、298号線が2.4万台、合わせて6.4万台であり、首都高速中央環状線東側の交通量が1割減少し、県道市川・松戸線の旅行速度が約4割上昇したとの発表がありました。開通を心待ちにしておられた皆さまの期待どおり、効果を発揮しているものと思います。私自身40年前に首都国道で担当しており、関東地方建設局での初めての仕事でありましたので、感無量というところがあります。会員の皆さまも、これまで、外環だけでなくいろいろな局面で、同様の感慨を持たれたことと思います。基盤整備に携わってきた者の“冥利に尽きる”瞬間でしょう。また、八ッ場ダムの建設工事も順調に推移しており、関東地域の重要なインフラが姿を現しつつあります。これらのインフラが、“強い”国づくりに大きく貢献することは間違いありません。

着々と整備の進むこのようなインフラを、しっかりと活用することが今後の課題であることは間違いありませんが、整備すべきインフラはこれにとどまるものではありません。先日の外環の開通式でも、「北千葉道路」に対し大きな期待が寄せられる場面もありました。関東地域においてさらに必要とされるインフラについて、的確に情報発信する協会活動も大きな使命であることも痛感いたしました。会員の皆さまと一緒に、的確な情報発信をしてまいりたいと考えております。

さて、協会活動につきましては、昨年この場で報告いたしましたとおり、発注者支援事業等の関東建設マネジメント株式会社への承継は、一昨年度完了いたしました。昨年7月には、一部管理部門の職員が会社に移り、年度後半は、協会は約50名の体制で業務を執行しております。諸活動の内、防災活動をはじめとする公益事業については、例年どおり着実に推進しております。防災エキスパートとしてご協力いただいている皆さまはじめ、多くの会員の方々の



ご尽力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

収益事業につきましては、発注者支援事業からの撤退後の柱となる事業をしっかりと根付かせていかなければなりません、現在進行形という状況です。インフラ整備・管理の効率化のためのマネジメント事業については、直轄高規格道路のPPP業務のほか、地方公共団体の復旧、復興事業の支援等を行っています。インフラのメンテナンス関連では、道路メンテナンス会議等の資料作成等の業務を行っており、これを一つの契機として、地方公共団体、特に技術者の少ない市町村のメンテナンスサイクルの構築にも貢献できればと考えております。また、公共工事の品質確保のための第三者品質証明事業も将来の重要な柱になる業務であり、積極的に取り組んでおります。現在はこれらを含む新しい事業展開への移行期間という段階であり、残念ながら昨年度の収益状況は一昨年に比べ悪化しております。今年度は、さらに新しい分野の業務に積極的に取り組むとともに、業務のボリューム確保、それに応じた執行体制の整備を行っていく必要があります。会員の皆さまにおかれは、引き続き強力にご指導いただくことをお願いいたします。

今年度は、併せて、今後の協会活動方針をしっかりと見定め、協会が所有する有形、無形の財産を精査し、これをいかに活用していくかの方向を確立する必要があります。一般社団法人移行時に策定した「公益目的事業計画」を着実に実施することが最も重要なことですが、これを含め、先輩が残してくださった貴重な資産でありますので、有意義に活用しなければなりません。

本日は、このような内容を含む29年度の事業報告と決算、30年度の計画と予算をお諮りいたします。皆さまの活発な審議をお願いいたします。

終わりに、皆さまのいっそうのご発展とご健勝を祈念いたしまして、冒頭のあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございます。

勤続精励職員表彰

関東地域づくり協会表彰規程に基づいた勤続精励表彰式が平成30年6月18日（月）、本部会議室において執り行われました。

今年度は、業務企画部に所属する2名の方が対象となりました。理事長はじめ役員立ち会いの下、表彰状と記念品が手渡され、受賞者の2人は緊張した面持ちで受け取られました。理事長からは、これまでの働きへの感謝と今後への期待の言葉が贈られました。

写真／左から
渡邊理事
小澤千恵子事務主任
奥野理事長
山崎一弥調査役
後藤専務理事



関東地域づくり講演会 「熊本地震に学ぶ…首都直下地震への備え」を開催しました

2月20日（火）、虎ノ門の発明会館にて、当協会主催、国土交通省関東地方整備局と公益社団法人全国防災協会の後援により関東地域づくり講演会「熊本地震に学ぶ…首都直下地震への備え」を開催しました。

講演の1つ目は土屋信行氏（（公財）リバーフロント研究所技術参与）による「熊本地震の概要と特徴」、2つ目は河田恵昭氏（関西大学社会安全学部社会安全研究セン

ター長・特別任命教授）による「熊本地震の教訓と新たな危機管理手法について」。参加者は熱心に耳を傾けました。その後、アニメーション映画『未来に向けて〈東日本大震災から学ぶ備えとは〉』を放映。

災害に対する備えの必要性と、危機管理について気持ちを新たにすることができたようです。



あいさつする
奥野理事長



土屋信行氏



河田恵昭氏

第67回 利根川水系連合・総合水防演習開催 千葉県印旛郡栄町出津地先にて

5月19日(土)、国土交通省と利根川水系に属する各県市の主催により、利根川水系連合・総合水防演習が開催されました。昭和22年のカスリーン台風や、平成27年の関東・東北豪雨での被害を教訓に、水防意識を再構築す

るための実践的な演習が行われました。

関東地域づくり協会では、防災エキスパートによる土のうづくりやロープワークの体験指導のほか、防災に関するパネル展示を行いました。



土のうづくり



ロープワーク

京浜河川事務所・久喜市・江戸川区の水防演習に参加

当協会の防災エキスパートは5月30日(水)に相模川左岸の田端スポーツ公園(神奈川県寒川町)で行われた関東地方整備局京浜河川事務所主催の水防訓練に参加し、縄結びや土のうづくり、シート張り工、積み土のう工、月の輪工などの工法指導を行いました。

そのほか防災協定を締結している久喜市(6月3日(日))、江戸川区(5月23日(水))で開催された水防演習にも参加しました。



京浜河川事務所(上)の水防訓練、
久喜市(右)の水防演習に参加する
防災エキスパート

平成30年度 関東「道の駅」連絡会 通常総会が開催されました

5月31日(木)、長野県佐久市市民交流センターにおいて、当協会が事務局を務める関東「道の駅」連絡会の通常総会が多数の会員の出席の下開催され、会長である石井裕南房総市長のあいさつに続き、予算、役員改選等について審議が行われました。

総会終了後には、地ビール会社社長の井手直行氏による経営に関する講演会が開催され、会員のほか佐久市民の方々が聴講しました。その後の道の駅「ヘルシーテラス佐久南」の見学会では、道の駅のさまざまな取り組みについて説明を受けました。次回は茨城県内での開催が予定されています。



石井裕会長のあいさつ

平成30年度 公益事業紹介

3月13日(火)公益助成事業審査会(外部委員2名含む)において、平成30年度の公益助成事業が全93件審議され、77件が採択されました。

地域活性化 全18件

人口減少、少子高齢化が進む社会の中で衰退している地域社会において、環境保全や観光、文化、歴史、自然等の地域資源を活用する事業への支援を通じて、地域づくり、地域活性化に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 棚田再生を活用した持続的環境保全及び地域活性化
- 信州の土木・魅力マップ、土木遺産カードによる土木の観光資源化事業
- ダムカードを活用した地域活性化事業 ほか



防災 全17件

災害時の防災エキスパートおよび当協会職員等による災害対応支援活動および平常時の防災のための公共施設点検、防災意識の向上、啓発等の広報活動支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 防災エキスパート活動支援事業
- 災害復旧事業技術講習会
- 市民防災まちづくり塾 ほか



環境保全 全21件

関東地域内に残る自然環境の調査、保護、再生に取り組む活動への支援、河川や道路等の社会資本を清掃・美化する活動への支援、地域の自然に興味を促すことで環境愛護の精神を育む活動への支援を通じ、地域に貢献することを目的とする事業。

事業名

- 関東・水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- 道路、河川愛護活動のためのボランティアサポートプログラム
- 渡良瀬遊水地貴重植物保全事業 ほか



調査研究・技術開発 全4件

大学・団体・企業等を対象に技術開発・研究費用の一部を支援するとともに、社会資本の記録・整理・整備に関する研究活動への支援を行うなど、広く社会資本の整備の推進に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 外濠再生に資する調査研究
- 水辺の森育成調査及び自然観察 ほか



講演会等 全8件

河川や道路等の社会資本の整備が、防災、治水、利水、物流、観光等地域社会や経済等に果たしている役割等について、講演会やセミナーの開催、優良な工事に対する表彰等を通じ、広く理解を深められることを目的とした事業。

事業名

- 第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)
- 荒川上流部改修100周年シンポジウム ほか



広報 全9件

河川や道路等の社会資本の役割や重要性などについて、新聞・映像・テレビ・HP等で広く報じることにより、地域住民等の社会資本への理解が深められることを目的とした事業。

事業名

- 道のある風景写真コンクール
- 建設フェスタ2018による社会資本整備の重要性PR ほか



平成30年度
関東地方整備局 関係予算について——直轄事業は1%増の5,692億円

3月30日、関東地方整備局から平成30年度予算の事業概要が公表されました。総事業費は1兆9,221億円（対前年度比1.01倍）であり、内訳は、直轄事業費が5,692億円（対前年度比1.01倍）、補助事業費が1兆3,529億円（交付金を含む。対前年度比1.01倍）です。

予算配分額の詳細と主要な事業の概要は以下のとおりです。

■総括表(直轄事業+補助事業)

(単位:百万円)

区分	平成30年度			平成29年度	倍率
	直轄	補助	合計		
治水	124,410	2,619	127,029	123,613	1.03
海岸	3,778		3,778	3,106	1.22
道路	297,279	38,522	335,801	339,206	0.99
港湾	67,395	9,298	76,693	78,157	0.98
空港	55,155		55,155	40,763	1.35
住宅対策		56,071	56,071	83,848	0.67
市街地整備		150,098	150,098	108,647	1.38
都市水環境整備	7,756		7,756	8,463	0.92
下水道		452	452	426	1.06
国営公園等	5,871		5,871	4,848	1.21
社会資本総合整備		1,095,851	1,095,851	1,099,196	1.00
一般公共事業計	561,644	1,352,911	1,914,555	1,890,273	1.01
官庁営繕	7,532		7,532	6,739	1.12
合計	569,176	1,352,911	1,922,087	1,897,010	1.01

※空港の金額は、東京国際空港配分額のうち、関東地方整備局の執行分。
※社会資本総合整備は、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」がある。
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

■主要事業の概要

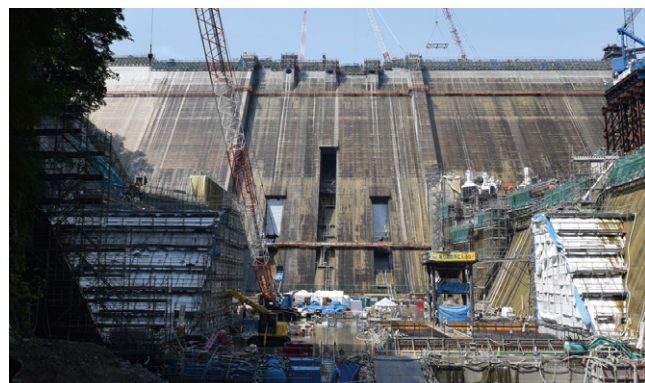
事業の名称	事業の概要	平成30年度予定
鬼怒川緊急対策プロジェクト (河川激甚災害対策特別緊急事業)	平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、鬼怒川下流域(茨城県区間)において、ハード対策とソフト対策が一体となった治水対策「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を実施している。国においては、平成32年までに決壊した堤防などの復旧や高さ幅が足りない堤防のかさ上げ・拡幅などの堤防整備、洪水時の水位を下げるための河道掘削などを緊急的・集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。	引き続き用地取得・補償等を実施するとともに、堤防整備等を実施する。堤防整備に伴い、排水確保のための樋管の改築を実施する。 [平成30年度事業費:約82.6億円]
荒川第二・第三調節池 (大規模改良工事)	荒川流域は東京都と埼玉県にまたがり、流域内には日本の人口の約8%が集中している。特に埼玉県南部および東京都区間沿川は人口・資産の密集地である。荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として広い高水敷を活用した調節池を整備する。	工事実施に向けた基盤整備を行う。 [平成30年度事業費:約6.0億円]
ハッ場ダム建設事業	首都圏を支える利根川水系において、洪水被害の軽減や安定的な水資源の確保等に寄与する。	生活再建事業として付替道路工事、代替地整備等を実施する。平成28年度よりコンクリート打設を開始したダム本体工事を継続して実施する。 [平成30年度事業費:約422.3億円]
首都圏中央連絡自動車道	首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画された総延長約300kmの環状の高規格幹線道路。平成29年2月に茨城県区間が全線開通し、約9割がつながった。	未開通区間の整備によるネットワーク効果の早期実現に向け、調査設計、用地買収、改良・橋梁・トンネル工事を実施する。 [平成30年度事業費:約527.6億円]
東京外かく環状道路 (関越～東名)	東京の中心から半径約15km地域を結ぶ延長約85kmの環状道路。東京都市圏の都心方向に集中する交通を適切に分散、導入し、均衡ある道路網体系を確立する、関越道から東名高速までの約16kmの事業。	早期開通に向け調査設計、用地買収、区分地上権設定、橋梁下部・トンネル・改良工事を実施する。 [平成30年度事業費:約530.0億円]
中部横断自動車道	上信越自動車道・中央自動車道・新東名高速道路を結ぶ広域高速ネットワークを形成し、物流の効率化や緊急医療活動の支援、災害時の代替道路の確保等を目的とする、延長約132kmの高速自動車国道。	富沢IC～南部IC間および下部温泉早川IC～六郷IC間は平成30年度、南部IC～下部温泉早川IC間は平成31年度の開通を目指し、調査設計、改良・橋梁・トンネル・舗装・施設工事を実施する。 [平成30年度事業費:約334.0億円]

ハツ場ダム見学会が盛況です

ハツ場ダム工事は、本体の高さの7割を超えました。6月上旬から打設方式も拡張レヤ工法に変わっています。昨年4月に日本一のインフラツーリズムを目指して開始した“やんばツアーズ”の昨年度の参加人数は、対前年度比約10倍の3万人となりました。

より多くの方々にハツ場ダムへの理解を深めていただくとともに、地元・周辺地域の観光資源と合わせて人を呼び込むことで地域活性化を支えてまいります。地域振興・産業振興に向けて、地元商店、旅館等におけるダムカード

提示による割引サービスも開始しました。皆さまもぜひ、現地に足をお運びください。



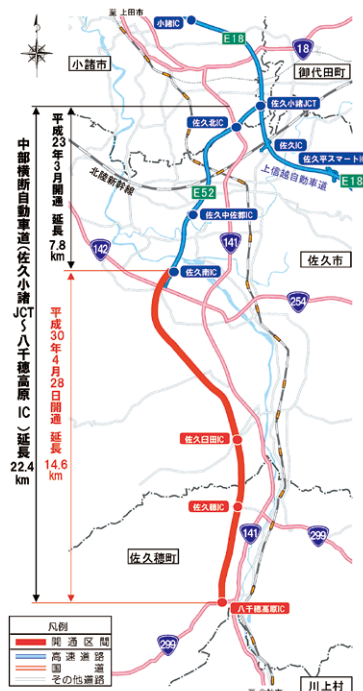
東京外かく環状道路開通 三郷南ICから高谷JCT間

6月2日(土)、東京外かく環状道路(外環)の三郷南ICから高谷JCT間、延長15.5kmが4車線で開通しました。今回の開通により外環の約6割が完成し、4つの放射道路(東関道・常磐道・東北道・関越道)が接続しました。



中部横断自動車道開通 八千穂高原ICから佐久南IC間

4月28日(土)、中部横断自動車道の八千穂高原ICから佐久南IC間、延長14.6kmが暫定2車線で開通しました。すでに開通していた佐久小諸JCT~佐久南ICと合わせて22.4kmが開通したことになり、佐久地域へのさらなる企業進出と周遊観光の促進に期待が寄せられています。

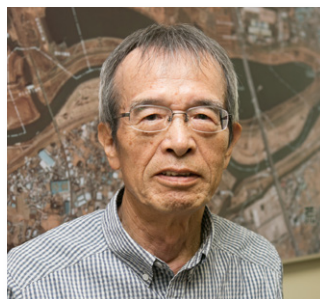


荒川の治水と 利水の要 荒川調節池総合開発事業



浄化機場の屋上から荒川第一調節池を望む。手前の緑に覆われた部分は唐澤さんが設計に携わった浄化機場の曝気装置

会員の方々に携わったプロジェクトの地を再訪していただき、苦勞や喜び、エピソードさらには事業全体の効果などを語っていただく本シリーズ。第34回は、荒川調節池総合開発事業に携わった出村光雄さんと唐澤仁士さんと現場を訪ねました。



出村光雄さん

昭和34年入省、荒川上流河川事務所副所長を経て平成8年退職。

唐澤仁士さん

一般社団法人水底質浄化技術協会参与。昭和44年入省、霞ヶ浦河川事務所所長を経て平成18年退職。





① 工事の様子 (平成元年撮影。上流側から下流側を望む)。外環道の斜張橋 (幸魂大橋) (写真中央上部) が建設されている辺りが貯水池 (彩湖)。掘削土は高水敷きにかまぼこ型において乾燥させた。その様はまるで「土羊羹」と唐澤さんは振り返る。調節池用地には幾つものゴルフ場があったが用地買収やクラブハウスの移転、コース縮小など、用地の担当者が非常に苦勞したという (写真提供: 荒川上流河川事務所)



② 彩湖を眺める。外環道の幸魂大橋より下流側はレジャー禁止のため、浮島などに野生の鳥が数多く集まる

③ 浄化機場内の資料館にて荒川第一調節池の模型を見ながら。当時の様子を思い返す



浸水被害を繰り返す荒川、 広大な調節池で治水と利水を目指す

平成 30 (2018) 年は荒川上流部改修の着手から 100 周年の年である。埼玉県と東京都にまたがる荒川は古くから流域に数々の浸水被害を引き起こしてきた。江戸時代にも大 囲 堤 (輪 中 堤) 等の築造や瀬替えなどの治水事業が行われていたが、大規模な改修の契機となったのは明治後期から大正初期にかけて幾度も襲った大洪水だ。

下流部では明治 44 (1911) 年から荒川放水路の建設が始まり (昭和 5 年に完了)、その進捗を見ながら、上流部では大正 7 (1918) 年に河道の直線化や堤防改築、横堤の改築などを含む改修計画に着手した。昭和 29 (1954) 年に荒川上流部改修計画は一旦完了するが、その後もダム建設をはじめとする治水事業は継続されてきた。

昭和 45 (1970) 年には新たに河川改修事業に着手した。荒川第一調節池は、治水を目的とするこの河川改修事業と、利水を目的とする荒川調節池総合開発事業 (ダム事業) の共同事業として造られた (河川改修事業: 昭和 45 年から平成 16 年 3 月、荒川調節池総合開発事業: 昭和

55 年 4 月から平成 9 年 3 月)。荒川第一調節池は、調節池として荒川下流域の洪水を防ぐとともに、調節池内の貯水池 (彩湖) や浄化施設 (下水処理水の浄化のための施設) の働きにより首都圏の水利用を支える機能も持っている。事業のすべてが完了したのは平成 16 年。実に 20 年以上の歳月を要したことになる。

出村光雄さんと唐澤仁士さんは共に、荒川上流河川事務所で荒川第一調節池の建設に携わった。

出村さんは昭和 54 年 11 月から 59 年 11 月に工務係長として勤務し、河川改修事業の右岸堤防や囲繞堤の施工を担当。昭和 62 年 9 月～平成 3 年 4 月には工務課長として、平成 5 年 4 月～平成 8 年 4 月には副所長として勤務した。

唐澤さんは昭和 56 年 4 月から 62 年 4 月に開発設計係長を務め、主にダム事業を担当。その後、平成 2 年 4 月～平成 4 年 5 月には調査課長を務めた。

「一番の問題は“土”と、お二人は口をそろえる。

貯水池建設のためには広範囲にわたって土を掘り返すことになるが、地区外に搬出するには運搬費がかかり過ぎる。なおかつ、地盤が非常に弱く、掘削土は大量に水



4



5

4「当時は外環道の斜張橋工事も始まったところで、活気のある現場でした」と唐澤さん

5貯水池機場。最大浸水時には建物を支える柱の上部まで水に浸かる



6

6平成11年8月の洪水時の様子。越流堤、流入堤を超えて荒川の水が調節池内に流入した『荒川第一調節池——川とくらしの未来をみつめて』より)



7 荒川第一調節池の全貌

分を含んだ質の悪い土である。この土をどうするか。

「掘削土を築堤の用土として使うことにしました。当時、堤防改修は調節池の予定地よりさらに上流でも行っており、土はいくらでも必要でしたから」(出村さん)

「ダムの方ではただ掘るだけではなく、まず築堤に使える土にしなければなりません。貯水池の用地はトレンチ掘削(溝状に掘る方法)し、掘削土は武蔵野線付近の土置き場で縦20m、横10m、高さ3mほどに積んで1年間乾かすことになりました。トレンチ掘削すると、掘った溝の部分に水が染み出してきて、盛り上がっている土の方もだんだんと乾いて使えるようになるのです」(唐澤さん)

掘削と築堤は同時に進んでいく。掘るのはダム事業、築堤するのは改修事業。唐澤さんは、使えるようにした土を、築堤している現場に近い場所に、必要な量だけ持っていく。出村さんはその土を使ってきちんと築堤する。「土を介して常に連携していた」とお二人は言う。

地盤の軟弱さは築堤の際にも課題となった。解決のために取った方法は、時間をかけることだ。

「堤防は高さが約11mありますが一気に積むことはできません。基礎地盤が弱く、沈下が大いからです。そこで3段あるいは4、5段に分けて盛土することにした。1年に1段ずつ盛土していく。それでも、1段目だけで50cmから1mほど沈下したところもあります。計算では分からないため、チェックと土の処理に苦労しました。しかし、次の段を盛るまで最低でも1年置くようにしたため、

一度も堤防のすべりなどはありませんでした」(出村さん)

下水処理水を浄化し、生物が生息できる水として放流

唐澤さんは、貯水池のほかに、浄化機場の設計にも関わった。これは調節池に隣接して設置されていた埼玉県荒川水循環センターから放流される下水処理水を高度処理し、生物が生きられるまでに水質を改善するための施設だ。実験場を造って最適な浄化の方法を検討し、浄化機場の設計と工事の提案も担当した。

「塩素滅菌された下水処理水では、生物は生息できません。ある程度バクテリアを繁殖させ、酸素を含んだ水に戻さなければならぬのです。曝気(水を空気にさらし、水に酸素を含ませる)のための素材や浄化施設の大きさ、維持に手間と費用がかからないようにするにはどうしたらよいかと、検討事項は多々ありました。最終的にこの浄化した水は、樋管を通して秋ヶ瀬取水堰の下流側に放流します。取水堰の上流側から水道用水を取水しても、この浄化した水を放流することで荒川の水量が維持できるのです。きちんと今も役割を果たしていることに、ほっとしていますよ」(唐澤さん)

昭和56・57年当時は、週に3日は現場に通っていたと唐澤さんは振り返る。

「実験の管理のほか、用地が取得できた場所からトレンチ掘削を始めるので、ほかの係長と相談して掘る場所や



8



9

⑧ 越流堤を歩く
⑨ 調節池内の各所に配置されたビオトープ。美しい緑を茂らせている



11



10

⑩ サクラソウ自生地(『荒川第一調節池——川とくらしの未来をみつめて』より)
⑪ 飲料水として取水するのはこの秋ヶ瀬取水堰の上流側まで。浄化機場で処理された浄化水は取水堰下流に放流される



12

⑫ 堤防を歩く二人。「我々の仕事した部分は、もう全部湖の下、アスファルトの下だね」と出村さん。工事完了からすでに15年近くが経ち、豊かな緑に覆われ、手掛けた箇所で見えるところはほとんどない

土置き場を決めて指示を出していたのです。夕方に監督官詰め所に立ち寄ると、ときどき宴会がありました。ノビルやカラシナが自生していて、それを採って天ぷらにして食べたりしましたよ。現場にいるのは楽しかったですね。当時、事務所が一番力を入れていた事業ですから、活気がありました」と唐澤さん。

出村さんも「外環道もちょうど幸魂大橋の施工中で、賑やかな現場でした。事務所の人数も多く、明るく元気な人が多かったなあ」と、当時を懐かしむ。

サクラソウ自生地の保存やビオトープ設置で自然環境の維持に配慮

今、荒川第一調節池はどこを見渡しても豊かな緑に覆われている。

調節池内には国の天然記念物として保護されているサクラソウの自生地があり、文化庁との協議で、元の環境と変えないよう求められた。つまり、それまで年に数度は冠水するサクラソウ自生地は、調節池の堤防ができてもある程度冠水するようにしなければならない。この課題は、囲繞堤の一部を水門にして冠水頻度を調節することでクリアした。

また、彩湖周辺には、当時荒川上流河川事務所で推進していたビオトープを整備し、生物の多様性も確保している。彩湖自体も、最下流部の一部を立ち入り禁止にすることで、植生や水辺の環境保全を図っている。

お二人が携わった部分はどこも、すでに「足のずっと下」。地下施設のため土と草、アスファルトや水の下にあって、目に見えるところはほとんどない。それでもかつての現場を歩くと、当時の思い出が蘇ってくる。

「昭和56年の秋頃、用地買収済みの田んぼで初めて掘削機を使って土取りをしました。そのときは特に感慨を持ったわけではありませんが、後から考えると『あそこが荒川第一調節池の始まりだった』のです。掘削中に戦時中の不発弾が5つも出てきて、朝霞駐屯地の陸上自衛隊に処理を依頼したこともありました」(出村さん)

「昭和56・57年と、2年連続で台風による大雨で、工事区域内が冠水しました。工事用の橋が水没して、水が引いてみたらゴミだらけで片付けが大変でした。そもそも、道路をつくったことがなかったのに、工事用の運搬道路を設計することになり、『アスファルト舗装要項』を参考に舗装したら薄すぎて、トラックが走ったら半日もしないうちに壊れてしまった。しょうがないから壊れたところにアスファルトをツギハギして直したんです」(唐澤さん)

出村さんも唐澤さんも、今でも年に数回、サクラソウや季節の植物を眺めに訪れるという。平日でも彩湖はウインドサーフィンを楽しむ人や湖岸散策を楽しむ人で賑わっている。「今のように大勢の人が楽しみのために訪れる場所になるとは思ってもみなかった」と出村さん。荒川第一調節池は、治水と利水の機能を果たすだけでなく、憩いの場としても愛されている。



塩が、味噌が、 人が行き交った行徳河岸



日本橋川。
高速道路がカーブしている辺りに
行徳河岸はあった

かつて関東地方は河川水運の発達した地域でした。その証として各地に残るのが河岸です。
それらの河岸の歴史と現在を訪ねるシリーズ。第13回は行徳河岸です。

江戸と房総が2つの川の開削でつながれた

行徳河岸は江戸時代を通じて重要な役割を果たした河岸です。名称から現在の千葉県市川市本行徳にあった船場（船着場・新河岸）のことと思いがちですが、実際は現在の東京都中央区日本橋小網町（その昔の日本橋小網町三丁目）にあった河岸を指します。当時の南葛西郡本行徳村の村民たちの願いにより開かれた河岸であり、江戸と行徳を結ぶ水路の起終点であるため行徳河岸と呼ばれたのでした。開かれたのは1632（寛永9）年のことです。行徳河岸は南は日本橋川、北は稲荷堀（現在の稲荷堀通り）、東は箱崎川（現在は埋め立てられ、上を首都高速道路が通っている）に面したところにありました。

なぜ江戸と行徳を水路で結ぼうとしたのでしょうか。大きな理由は、本行徳村周辺で作られていた塩を江戸に運ぶためでした。1603（慶長8）年、江戸幕府を開いた徳川家康は江

戸を発展させるべくさまざまな施策を打ち出しました。その一つに塩の確保があります。塩は昔も今も生活に欠かせない物資です。その塩を行徳周辺の海岸で作り、江戸に運び込もうとしたのです。家康は一方でインフラの整備も熱心に行いました。その一環として整備されたのが現在もある小名木川、新川です。この2つの川により旧江戸川、隅田川、日本橋川が結ばれ、江戸と房総との交通は格段に便利になりました。そしてスタートしたのが行徳河岸と本行徳村にある行徳船場を結ぶ航路（約12.6km）であり、そこを通る船は行徳船と呼ばれました。

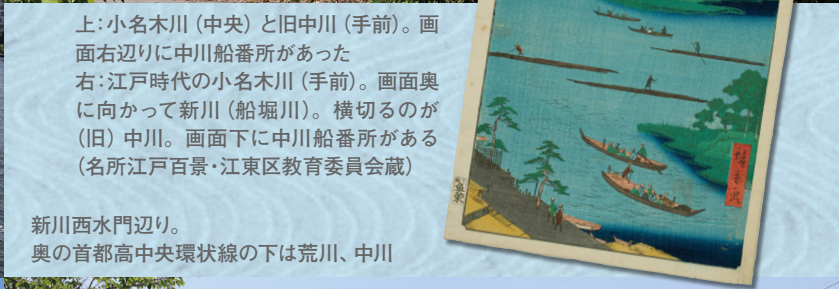
成田山など名所旧跡を訪ねる旅人も運ぶ

初期の行徳船が江戸に向けて運んだのはすでに述べたように主に塩です。行徳方面へは日用雑貨品など多様な品物だったでしょう。しかし、18世紀にかけて行徳の塩は瀬戸内の塩に押されます。自然環境や製法の違いで質も量も圧倒さ



行徳河岸の説明板

隅田川(右)に注ぐ
日本橋川(左・豊海橋)



上:小名木川(中央)と旧中川(手前)。画面右辺りに中川船番所があった
右:江戸時代の小名木川(手前)。画面奥に向かって新川(船堀川)。横切るのが(旧)中川。画面下に中川船番所がある(名所江戸百景・江東区教育委員会蔵)

新川西水門辺り。
奥の首都高中央環状線の下は荒川、中川



行徳船場跡に残る常夜燈と旧江戸川



れたのでした。

しかし行徳船の勢いは衰えません。それは行徳を経由する北関東地方との物流が年々大きくなっていったからです。米や鮮魚、醤油、味噌など多くの産物が運ばれました。もう一つの理由は、江戸から行徳や成田山新勝寺、鹿島・香取・息栖の東国三社、潮来などの名所旧跡を訪れる多くの人が行徳船を利用したからです。1786(天明6)年頃には、53艘もの船が毎日定期的に日の出から日没まで航行していました。水路の夜間航行が禁止されていたためです。そのことの監視や、さらには武器などの禁制品や犯罪者などをチェックするために設置されたのが中川船番所(番所・関所)です。旧中川と小名木川の合流地点にありました。番所が設置されるほどこの航路は多くの人や物が運ばれる重要航路だったのです。

こうして江戸時代を通じてさまざまな機能した行徳河岸、行徳船ですが、明治に入ると水運の近代化などにより急速に衰え、1879(明治12)年、247年にわたる歴史に幕を閉じたのでした。



明治時代初期の日本橋川と行徳河岸(画面右下)(東都名所四十八景・中央区立京橋図書館蔵)

この地から、多くの 飛行練習生が飛び立った

今回ご紹介する霞ヶ浦湖岸施設は、茨城県稲敷郡美浦村大山にある鹿島海軍航空隊の跡地にあります。大正から昭和にかけて、茨城県内には海軍・陸軍合わせて16の航空基地と飛行場が開設されました。最初に開隊した霞ヶ浦海軍航空隊に続き、2番目に開隊したのが鹿島海軍航空隊です。

航空隊の名称は基地建設当初、「安中航空隊」と仮称されていましたが、昭和13(1938)年5月11日に「霞ヶ浦航空隊安中水上隊」となり、同年8月30日に「鹿島海軍航空隊」と改称。同じくその年の12月15日に開隊となりました。

同隊は水上機操縦教育を中心に行っており、多くの飛行学生や飛行練習生を擁していたそうです。太平洋戦争開戦後は、水上偵察班や潜水艦の攻撃隊も加わり、1,000人を超す大所帯となりました。その練習基地が置かれたのが、霞ヶ浦に面した稲敷郡安中村大山地区(現稲敷郡美浦村大山)だったのです。

同海軍に配備された主な航空機は3種類です。3人乗りと2人乗りの水上観測機、そして1人乗りの水上戦闘機でした。いずれも練習機ではありましたが、太平洋戦争が終結するまで活躍した機種であるといわれています。

独特の地形を生かす

基地の建設が始まったのは昭和11(1936)年頃です。翌年に、軍用道路・水道の建設工事、水田と野原の埋め立て工事が開始され、兵舎、格納庫、弾薬庫、飛行場付属設備などが立て続けに建設されました。

基地の建設場所として大山地区が選ばれた理由は、大山地区の突端(先端)が霞ヶ浦に囲まれるように面しているためでした。東側と南側の2方向に滑走路を設け、2方向に航空機が飛び立つことができるようにしました。滑走路が2方向あれば、風の影響を受けやすい水上機でも、航空機を飛び立たせるチャンスは増えます。大山地区の突端は練習基地として最適だったのです。

当時の鹿島海軍航空隊
画像:美浦村戦後50年記念誌「未来に託す詩」より



霞ヶ浦(西浦)にある湖岸施設には、カタパルト跡や栈橋跡、指揮所跡など、航空隊を彷彿とさせる遺構がある
画像提供:霞ヶ浦河川事務所



関東の土木遺産 第34回

戦跡を物語る

霞ヶ浦湖岸施設 (元鹿島海軍航空跡) 茨城県

土木学会では現存する貴重な土木構造物を調査し、「日本の近代土木遺産」として発表しています。



それらの土木遺産の中でも特に価値あるとされるのが選奨土木遺産。第34回は茨城県稲敷郡美浦村にある霞ヶ浦湖岸施設(元鹿島海軍航空跡)を紹介します。

カタパルト跡。カタパルトとは航空機を射出する機械。ここからいくつもの水上機が飛び立って行った



完成から80年。 現在は治水施設として機能

昭和20(1945)年8月15日。終戦を迎え、鹿島海軍航空隊は解隊となりました。終戦の翌年、東側地区に東京医科歯科大学が大学と予科を設置。同年12月には東京医科歯科大学霞ヶ浦分院が開院し、平成9(1997)年3月まで病棟として使用されていました。

西側地区には現在、独立行政法人国立環境研究所の施設が置かれています。

霞ヶ浦湖岸施設の現在について、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所調査課の櫻井真一氏は「完成から80年以上経った現在、スロープ(滑走台跡)や護岸が、霞ヶ浦の波浪による洗掘を防ぐ治水施設として機能している」と話します。

施設内には滑走台跡、指揮所跡、カタパルト跡、栈橋跡が残っており、平成21(2009)年に土木学会選奨土木遺産に認定されました。認定理由について土木学会は次のように述べています。

「当旧海軍施設は、70年の歳月を経た現在でも治水施設として機能を発揮しており、当時の土木技術水準の高さがかがえる」

選定理由にあるように、とりわけ司令部として使用されていた建物は、当時としては高い技術が用いられていました。建物はコンクリート製で、壁の厚さは30cm。天井までの高さは4m以上ありました。特に司令官の寝室は檜の板壁で、シャンデリアやセントラルヒーティング(中央暖房)、水洗トイレを完備した部屋だったそうです。

現在は、木造の兵舎などの建物は老朽化に伴い取り壊され、建物内は立ち入り禁止となっています。

湖岸は自由に散策することが可能で、カタパルト跡、栈橋跡、滑走台跡を実際に見ることができます。先端にあるカタパルト跡に立つと、霞ヶ浦全体を見渡せます。ここから数多くの航空機が飛び立ち、若いパイロットたちが日々の訓練に邁進していたのです。

(協力:美浦村教育委員会 美浦村文化財センター)



南側滑走台跡。バスが釣れることで有名な霞ヶ浦。釣り人や遊泳客が訪れる 画像提供:霞ヶ浦河川事務所



栈橋跡



炊事場。当時(写真左)と変わらず、煙突もしっかり残っている

(上) 画像提供:霞ヶ浦河川事務所

(左) 美浦村戦後50年記念誌「未来に託す詩」より

1999年5月に元鹿島海軍航空隊員を中心に建立された記念碑



会員のひろば

このページは
会員の皆さまの
投稿によるページです

おいしそうなブルーベリーの实



畑では

風薫る5月、厳しい冬を乗り越えたそら豆、グリーンピース、玉葱、ニンニクなどが待ってましたとばかりに実を膨らませる。今日私は、女房の好きな大粒落花生の種を蒔いている。茹でて食べるととてもうまい。お盆明けにはそばの種を蒔き、秋に収穫しそば粉にする。年末には仲間と蕎麦を打ち、酒を酌み交わしながら、出来具合に一喜一憂するのが楽しみである。

ブルーベリー畑では4月頃に、リンドウに似た可憐な花が咲く。5月から6月にかけて薄緑の実が膨らみ、徐々に紫色に熟していくのである。

戦いの始まり、そして過酷な攻防

作物が元気に育ち始めると、雑草もそれ以上に伸び始める。これから私と雑草との果てしない戦いが始まる。

「雑草」とは何か？ それは植え付けた作物以外の全てである。いくらきれいな花が咲こうが、それは除草の対象となる。

雑草に打ち勝つためには、抜根、そぎ取り、刈り払い、耕運、薬剤散布などさまざまな戦法がある。いずれも炎天下でのつらい戦いである。

ブルーベリー畑では、この内「刈り払い」が主な戦法となる。武器は、肩掛け式の刈払機である。エンジンをうならせながら伸びた雑草を刈払機で次々と刈り取る。特に夏場は伸びが早いので、2週間に1回程度

この攻防が繰り返される。

炎天下での戦いを避けるため夜明けとともに作戦を実行するが、それでも1日で2～3kg体重が減る。メタボで減量したい人は、ぜひ援軍として参加してほしい。参加費無料、効果抜群、戦利品としてももちろんブルーベリーが付く。

今年は新たな作戦（代理戦）として、ブルーベリー畑にクローバーの種を蒔いてみた。これが繁茂し、私の代わりに他の草と戦ってくれれば大変助かる。

言い訳と決意

という訳で、私の休日は畑にいるか、時々ゴルフ場にいるかのどちらかである。元々色黒な私の顔が夏場に一層黒くなるのはこのような事情がある。決してゴルフ焼けだけではない。

戦いの後、きれいになった畑を眺めて「よし！ 俺の勝ち！」と思うのであるが、翌週には雑草に負けたことを思い知ることになる。

しかし、汗して「雑草」と戦った結果、収穫の喜びが倍増し、家族や友人の喜ぶ顔を見たときの私の勝利のときである。

これからも「雑草」を永遠のライバルとして、体の続く限り戦っていききたい。



リンドウに似た可憐な花が咲く
ブルーベリー畑と愛用の刈払機

雑草との戦い、



庵 直

(株)大林組東京本店 計画担当部長
元関東地方整備局 道路環境対策技術分析官



一面のそば畑

会 員 情 報

平成30年1月1日～
50音順・敬称略

新会員をご紹介します 新しく46名の方々が入会されました。これからよろしくお願いいたします。

氏名	現勤務先
安齋 徳夫	応用地質 (株)
石塚 克己	(株) 建設資源広域利用センター
稲垣 孝	(一財) 先端建設技術センター
大谷 一宏	関東建設マネジメント (株)
鹿角 豊	(一財) 先端建設技術センター
金子 文夫	日本国土開発 (株)
鹿野 正人	(一財) 建設業技術者センター
菅野 章	(一社) 関東地域づくり協会
窪田 達也	八千代エンジニアリング (株)
軍司 秀裕	(公社) 日本河川協会
合津 嘉宏	関東建設マネジメント (株)
小町谷 章	関東建設マネジメント (株)
斉藤 照夫	(一財) 全国建設研修センター
齋藤 義章	
佐々木喜八	(一社) 日本建設機械施工協会
佐藤 幸基	(株) エイト日本技術開発
篠原 正美	(株) 大本組
清水 信男	(一財) 建設業技術者センター
高浦 敏功	(一財) 全国建設研修センター
竹内 実	(一財) 日本建設情報総合センター
田代 勝幸	(株) 施工技術研究所
田中 秀夫	(株) 大信工業
千田 鉄也	関東建設マネジメント (株)

氏名	現勤務先
徳道 修二	東亜建設工業 (株)
登坂 新次	関東建設マネジメント (株)
中島 和宏	関東建設マネジメント (株)
中須賀 聡	国際航業 (株)
仲村 哲男	関東建設マネジメント (株)
野路 一	関東建設マネジメント (株)
濱田 英嗣	(一社) 河川ポンプ施設技術協会
林 昭彦	(株) 不動テトラ
林 輝	(株) 東京建設コンサルタント
廣瀬 一志	関東建設マネジメント (株)
福地 達也	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会
星 徳長	日本振興 (株)
前田 隆徳	(一社) 関東地域づくり協会
牧角 修	(一社) 全国建設業協会
牧野 光芳	日特建設 (株)
松山 隆雄	(一財) 日本デジタル道路地図協会
丸山 寿一	(一財) 全国建設研修センター
三平 利之	(一社) 日本道路建設業協会
向井 正大	(一財) 河川情報センター
武藤 克巳	(一社) 関東地域づくり協会
森川 裕司	関東建設マネジメント (株)
吉田 成人	(一財) 水源地環境センター
吉成 正男	

お悔やみ申し上げます 9名の方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。

氏名	逝去年月	建設省(現国土交通省)退職時職名
宮本 武男	平成 29 年 7 月	霞ヶ浦 経理課長
十川 正	平成 29 年 11 月	本局 用地部 用地第三課長
山岸 俊之	平成 30 年 1 月	国土庁 水資源部長
日野 峻榮	平成 30 年 1 月	四国 局長
霜田 英美	平成 30 年 1 月	

氏名	逝去年月	建設省(現国土交通省)退職時職名
新屋 壽	平成 30 年 2 月	荒川下流 管理課長
藤崎 利雄	平成 30 年 3 月	利根川下流 副所長
遠藤 保	平成 30 年 4 月	甲府 大月出張所長
中田 福治	平成 30 年 4 月	

編集委員

● [関東地域づくり協会]

泉達也
神谷正一
澤田晋
堤盛良
仲川博雄
中村一夫
野橋明彦
前田隆徳

[会員]

望月美知秋 ((株) 日水コン)

田中良彰 (大成建設 (株))

サ

ツカワールドカップロシア大会が開幕して
2週間ほど経過したが、予選グループで
の日本の活躍は、目をみはるものがある。戦前
の予想に反して2戦して1勝1分、2カ月前に
代表監督が代わりどうなることか心配され
たが、結果的にチーム内のコミュニケーションがとれ
て、ストレートに物事が伝わることとなったの
か? 協会だよりが皆さんのところへ届く頃
には、優勝国も決まっています、日本の結果は……
気になるところ。

それにしても、サッカーをはじめ、このところ
若い人たちの活躍が続いている。今年の冬季オ
リンピック、卓球やテニス、水泳、陸上など世界
に肩を並べ、勝利する。多くの人たちがテレビ
や競技場でエールを送り、拍手、バンザイをす
ることもたびたび。

「頑張れ、日本!」、若い人たちを元気に応援
できるように感謝している。(編集委員 S)

編集委員会だより

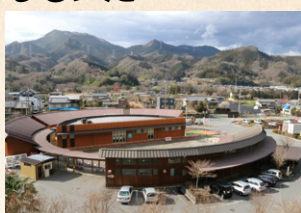
2018年7月

ピックアップ

第12回

関東の道の駅 下仁田地域の玄関口。生活や観光の“ハブ”になる

道の駅
しもにた



円形に配置された建物が特徴。
トイレなどは今後改修予定だ

道の駅「しもにた」(群馬県甘楽郡下仁田町)は、平成15年12月に誕生。下仁田ネギや下仁田こんにゃくをはじめとする地域の特産物や野菜を販売するほか、館内でパンや惣菜を作って商品の開発も行っています。道の駅「しもにた」の取り組みをご紹介します。

観光客や移住希望者、地域の人々……あらゆる人が集まる下仁田の中心地

道の駅「しもにた」は、上信越自動車道下仁田ICから約2km。施設の前を走る国道254号は長野県佐久市へと抜ける主要ルートであることから多くの車が行き交います。「我々は道の駅『しもにた』を町の玄関口と位置づけています」と話すのは、下仁田町商工観光課施設整備係の篠一弘係長です。

「ここはコミュニティバスの経路地点にもなっており、地域公共交通の結節点としての役割を果たしています。また観光案内所では観光・交通などの情報提供のほか、移住・定住の相談にも乗っています。観光でいらっしゃる方々をはじめ、地域の人たちにも、さらに利用しやすい下仁田の中心地としていきたいと考えています」(篠係長)

平成29年に東京都の池袋から直通の高速バスの発着所となったことで、都心からの旅行者、特にそれまでは姿も見なかったような国からの外国人旅行者の姿が増えているといいます。岩崎智則駅長は「関東の道の駅の中で、JNTO(日本政府観光局)認定外国人観光案内所カテゴリー2*に指定されているのはここだけです。中国語、英語で外国人旅行者の案内

ができるスタッフが常駐し、Wi-Fiも完備。道の駅『しもにた』までくれば、ここを拠点に下仁田地域の魅力を存分に味わってもらえると思います」と話します。

地域福祉に貢献する道の駅に

下仁田といえば下仁田ネギが有名です。ネギの旬は冬季の数カ月ですが、販売施設にはそれ以外の時期にも地元で採れた新鮮な農産物・加工品が並んでいます。道の駅「しもにた」を介して生産者と加工業者がつながる機会も生まれています。

「何より、作った野菜を道の駅に出せばお客さんが喜んで買ってください。それが生産者にとって張り合いになります。生産者は高齢者が多いですが、伝統野菜であるネギをはじめ、ほかの野菜も『もうちょっと頑張って作ろうかな』と言ってくれる。地域の人に元気になってもらえるのがうれしいですね」(岩崎駅長)

平成29年度から始まった施設のリニューアルは、完了まであと少し。今後は、高齢生産者のための農産物集荷の支援や、子育て支援のための場としての活用も考えています。町の活性化につながる道の駅として、さらに飛躍が期待されます。

*少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供できる

下仁田町商工観光課施設整備係の篠一弘係長(左)と、岩崎智則駅長



野菜や乳製品など地元の特産品が数多く並ぶ。「ここに並べるのが高齢生産者にとって張り合いになっているようです」(岩崎駅長)

施設を利用した認知症予防体操講座



店内では惣菜やパンも製造。新商品開発にも取り組んでいる



「観光案内所」では移住の相談もできる。「役所の窓口に行くよりはハードルが低いせいか、興味を持ってくださる方は増えています」(篠係長)



新しく整備した「交流防災施設」。地域の人々のためだけでなく、大雪などの際に国道で立ち往生したドライバーの避難所としても機能する

